

自然の息吹が感じられ、誰もが自然と笑顔で集える市役所 を目指します

平成33年度の完成にむけ、平成29年度は庁舎の階数やどこに何を配置するかなどを決める基本設計が完了する年です。ここではプロポーザル時点での各階や敷地のイメージなどについて紹介します。

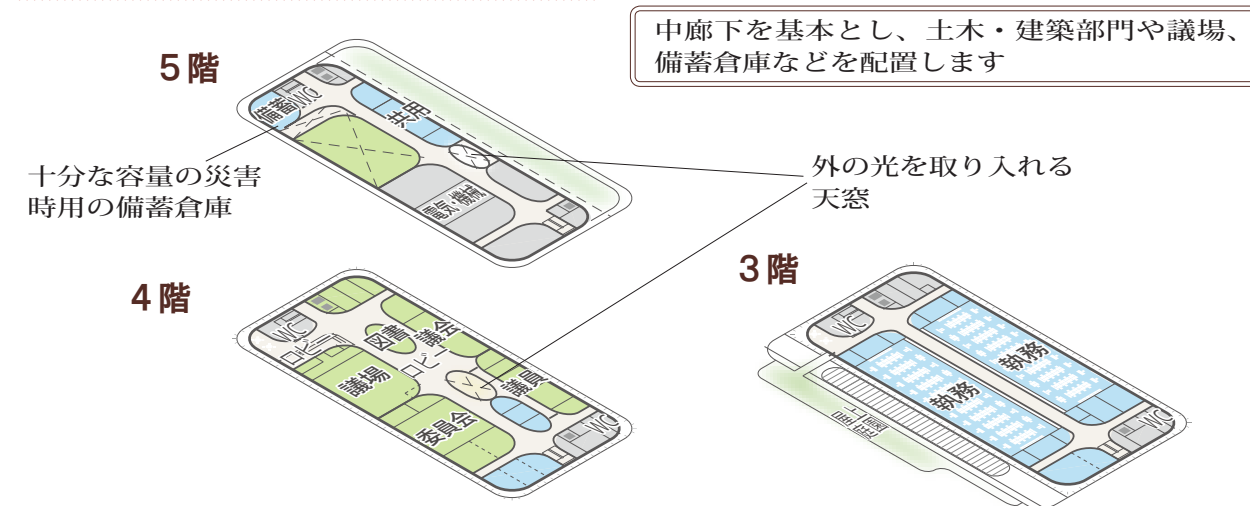
新庁舎は新庁舎建設基本計画に基づき、公園都市「清瀬」を象徴する“緑あふれるコンパクト庁舎”、“緑と一体となったサスティナブル（持続可能な）庁舎”の実現をコンセプトとしています。市民サービスの向上のため、「効率的で使いやすい、長く愛されること」「環境に配慮し、清瀬の地域性を取り入れた市民とのつながりの場であること」「誰にとっても安全・安心で、災害や社会の変化に柔軟に対応する庁舎であること」を目指し、設計を進めています。なお、イメージ図などはプロポーザル時点のものであり、今後変更する場合があります。

新庁舎設計のポイント

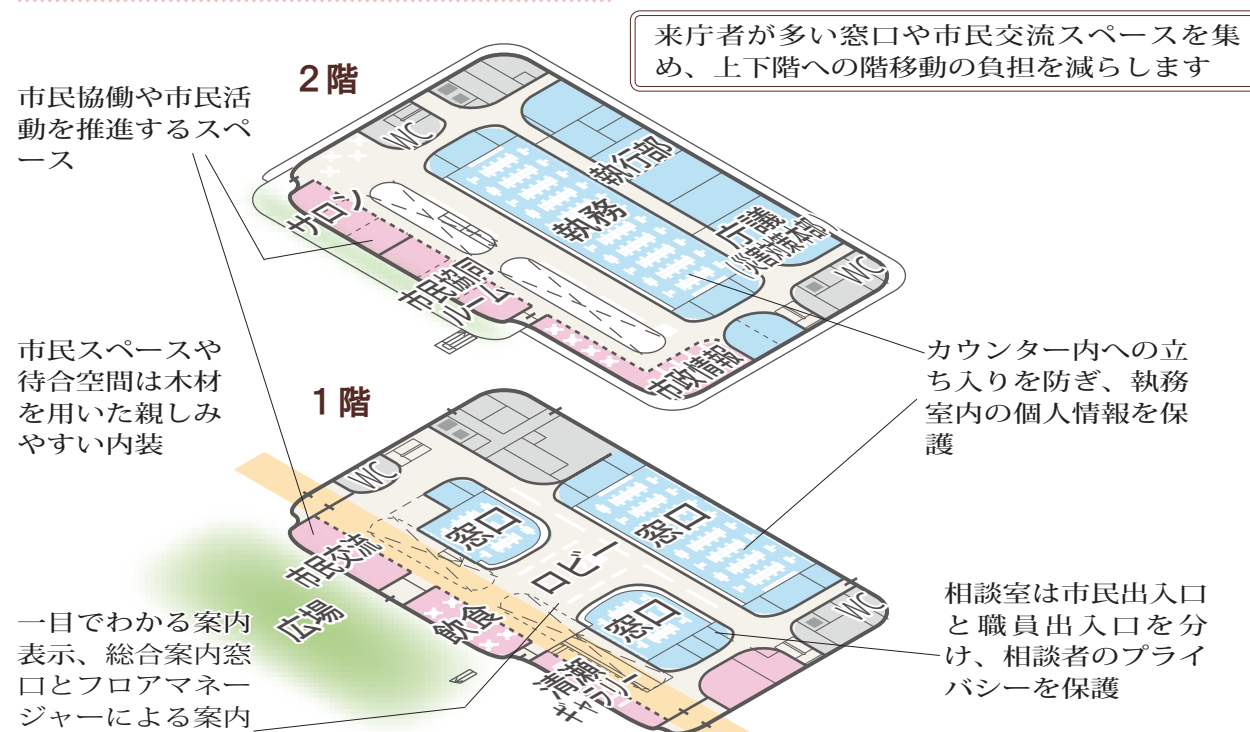
庁舎設計のコンセプト

- ◆ **良質な市民サービスを提供できる庁舎**
市民サービスと防災機能に配慮した、合理的な階構成にします。
- ◆ **効率的で使いやすい柔軟な庁舎**
将来的な組織改正や臨時窓口の設置などに対応可能な空間にします。
- ◆ **市民とのつながりが広がる庁舎**
休憩コーナーや市民交流スペースを設け、いつでも誰でも利用できる空間にします。
- ◆ **清瀬の地域性と環境に配慮した庁舎**
環境配慮型設備の採用や、内装の木質化、敷地の緑化により、環境に優しい庁舎にします。
- ◆ **誰もが安心して利用できる庁舎**
ユニバーサルデザインの採用やプライバシーに配慮した安全・安心な空間にします。
- ◆ **防災拠点となる安全な庁舎**
免震構造を採用し、災害時機能性を設けることで防災拠点となる庁舎とします。

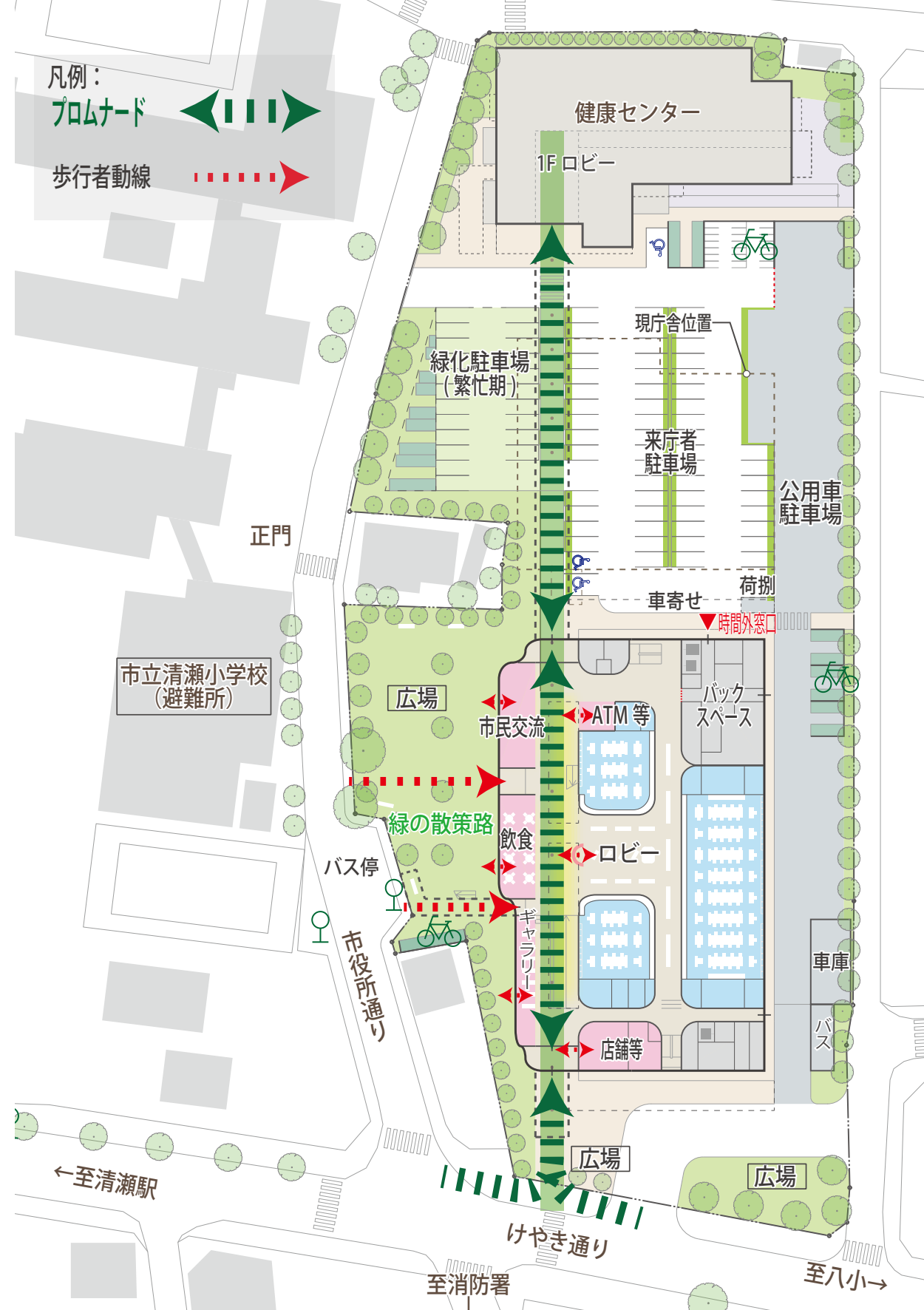
コンパクトな3～5階



大平面の1・2階



上から見た市役所のイメージ



※イメージ図はプロポーザル時のものであり、変更する場合があります。

散歩道のような歩行空間「プロムナード」で変わる庁舎

◆立ち寄りやすく

新庁舎から健康センターまで散歩道のように続く「プロムナード」を、清瀬市のシンボルであるけやき通りにつなげることで、市民の皆さんが市役所へ来庁しやすく、立ち寄りやすくなるように心掛け、市民や地域とつながる庁舎とします。

◆地域に親しく

「プロムナード」と庁舎の西側（清小側）の屋外空間をつなげて利用できるように設計し、さまざまなイベントの会場として利用するなど、市役所と地域とのつながりが生まれる場所とします。



「プロムナード」(屋外)のイメージ

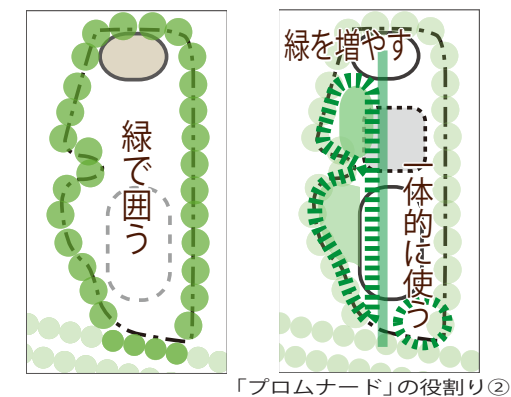


◆災害に強く

「プロムナード」が健康センターと新庁舎をつなぎ、それぞれが持っている機能の連携を図るとともに、人の往来をしやすくすることで、敷地全体での一体感をつくり出します。災害時にも人や情報、機能の連携を図ることができ、防災拠点としての存在感を高めます。

◆使いやすく

来庁者は徒歩・バス・車など、どの交通手段を利用した場合でも一度「プロムナード」に足を踏み入れ、そこから市役所での行動を始めることになります。総合受付・窓口・市民交流スペースなどは「プロムナード」につながっているため、目的地への行き方がわかりやすくなります。「プロムナード」の吹き抜けに大階段を設け、窓口のある1・2階のつながりを物理的にも視覚的にも強化します。手続きする窓口が1・2階に分かれても、大階段によって移動がしやすく、また、吹き抜けにより、次の目的地が明確になります。



◆環境に優しく

現在の庁舎の敷地にある貴重なケヤキの大木などを活かしながら、けやき通りからのつながりを意識し、敷地にケヤキを中心とした木々を植えます。また、西側の歩道の幅を広げる整備と併せて、庁舎の内外に安全で快適な緑の散策路を計画します。庁舎の周りに広場や駐車場を作り、道路から少し距離を置いた場所に庁舎を建てることで、周辺への日当たりや圧迫感を軽減し、庁舎への風通しをよくします。

設計者を紹介します！



中塚 圭郁氏
(大建設計)

■設計者プロフィール

新庁舎の建築総合主任担当技術者。株式会社大建設計 意匠設計室課長。住宅から庁舎まで「暮らしを支える建物」の設計実績多数。直近の実績に茅ヶ崎市新庁舎。

■清瀬新庁舎設計への思い

「安全・安心・快適な市民サービス」など市役所に求められる諸機能を高次元で実現することはもとより、「自然の息吹が感じられ、誰もが自然と笑顔で集える市役所づくり」をチーム一丸となって実現します。個人の限られた知識と経験だけでなく、各分野のプロフェッショナルが集う組織力に期待ください。

ご意見募集！！

新庁舎建設事業に対するご意見などについては、今後開催する予定の設計内容に関する意見公聴会にぜひご参加ください。

また、その他にも、ご意見を随時募集しています。市ホームページにある専用メールによる投書、市役所本庁舎及び松山地域市民センター・野塩地域市民センターに意見投函箱を設置していますので、ご意見をお寄せください。

なお、いただいたご意見については、個別での回答はできませんが、今後の設計業務を進めるなかで参考にさせていただきます。

